コロナ禍における保育現場との協働による学内実習の有用性の検討

井　上　智　史　　川　俣　沙　織　　山　下　雅佳実　　萩　尾　耕太郎

Evaluation of On-Campus Practical Training in Collaboration with Childcare Facilities in the Fight Against COVID-19

Satoshi Inoue　　Saori Kawamata　　Akemi Yamashita　　Kohtaro Hagio

（2022年12月12日受理）

１．はじめに

保育士養成課程を経て保育士資格を取得するためには，必修科目である「保育実習Ⅰ」及び選択必修科目である「保育実習Ⅱ」もしくは「保育実習Ⅲ」を履修・単位取得することが必須となる。それは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発出される状況下においても例外ではない。

2020年３月２日付けで厚生労働省子ども家庭局保育課より事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について」において，以下のことが示された。

> 養成施設にあっては，新型コロナウイルス感染症の影響により実習施設の受け入れの中止等により，実習施設の確保が困難である場合には，年度をまたいで実習を行って差し支えないこと。なお，これらの方法によってもなお実習施設の代替が困難である場合，実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより，必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと。

この通達を受け，さまざまな指定保育士養成施設では，保育実習が中止もしくは中断となった保育学生を対象に代替演習等が実施された。

２．コロナ禍におけるさまざまな学内実習等の取り組み

伊藤他はコロナ禍における指定保育士養成施設での実習対応について，全国683校を対象に悉皆調査を行っている[1]。調査内容は主に①実習実施状況（保育実習において，実習実施時期の変更や実習先の変更，学内演習等による代替をどの程度実施したか），②実習実施にあたっての実習期間前，実習期間中，実習期間終了後における配慮内容，③実習先との調整や実習中の訪問指導等の実習運営における対応である。そのうち，実習状況に注目すると，保育所実習においては半数以上，施設実習においては６割以上の養成施設で実習実施時期や実習先の変更が行われていた。また，学内演習等による代替については，保育所実習では２割弱，施設実習では３割強の養成施設で実施されたことが明らかになっている。

このように，コロナ禍における実習対応では，各養成施設において，実習時期や実習先の調整によって可能な限り現場での実習が模索される一方で，少なくない養成施設で学内演習等による代替が実施されたことが確認できる。

学内演習等による代替について，その取り組みを報告した実践報告が発表されており，藤原・宮下は，施設実習の代替実習として，「施設職員による講演」「支援技術に関する演習」「体験活動」の３分野で構成した学内演習を実施している[2]。「施設職員による講演」では，乳児院，児童養護施設，児童自立支援施設，児童心理治療施設，母子生活支援施設，福祉型障害児入所施設，指定発達支援医療機関，児童発達支援センター，障害者支援施設，障害福祉サービス事業所の10種類の施設及び事業所から職員を講演者として招き，各講演者は質疑応答を含めて90分の講演を行っている。「支援技術に関する演習」では，子育て支援プログラム演習，対人援助演習，余暇活動演習の３種類の演習を実施し，「体験活動」では障害体験，遊び体験，食育体験，作業体験の４種類の体験活動を行っている。学内演習に対する授業アンケートでは，５件法において平均４点前後と高い評価を得ていた。また，実践内容の３分野の満足度においては「施

執筆者紹介：中村学園大学短期大学部幼児保育学科
別刷請求先：井上智史　〒814-0198 福岡市城南区別府5-7-1　E-mail：sinoue@nakamura-u.ac.jp

設職員による講演」の満足度が「支援技術に関する演習」及び「体験活動」の満足度よりも有意に高いという結果であった。藤原・宮下は「施設職員による講演」のみが他の実践内容に比べ高い評価を得ていたことから，講演内容と他の演習等を関連させた授業展開への課題を挙げていた[3]。

また，実習の代替としての学内演習等をすべて遠隔授業として展開し，現場での事例について記述した文章や動画資料を提示し，それらを対象に実習記録や指導案の作成を行うことを中心とする「バーチャル実習」の実践報告も確認された。保育所実習の代替としてのバーチャル実習の実践報告をした平野は，既存の教科書に掲載されている事例や連携園で教員が撮影した写真，動画資料を用いて０歳児から５歳児までのすべてを担当する形式を展開しており，年齢・発達状況に応じた実習記録の作成，事例検討，部分・責任実習の指導案の作成が行われていた[4]。施設実習の代替としてのバーチャル実習の実践報告（柴田・島田）では，実際に存在する施設と架空の施設を展開する社会福祉法人を想定し，各種の施設において巡回形式で実習するという設定のもと，授業が展開されていた[5]。各施設での実習としては，当該施設について取り上げた既存の映像資料（テレビ局制作のドキュメンタリー番組や YouTube 動画），実際に存在する施設のウェブサイト等を提示して，資料から読み取れる場面についてエピソード記述や考察による実習記録の作成が行われていた。このようなバーチャル実習では，実習生が自らの想像力を働かせなければ，記録を作成することができないため，現場での実習での記録と比較して，対象者や対象者を取り巻く人や環境について考察し，自らの関わり方についての省察を含む，論理的に記述されたものが多かったことが指摘されている[6]。

これらの他に，学外の現場での実習と学内実習を組み合わせて実施した取り組みを報告するものに児玉他，松居がある。紙幅の都合上，詳述できないものの，これらの取り組みにおける学内実習はいずれも対面形式で実施されており，模擬保育や生活支援技術に関する演習に重点をおいて授業が展開されていた[7][8]。

以上，本稿執筆時点で参照可能な実践報告を確認してもわかるように，コロナ禍における実習の代替としての学内演習や学内実習の形態や内容は養成施設によってさまざまである。その背景には，代替措置の実施に際して参照可能な一律の基準が存在せず，厚生労働省による事務連絡や「指定保育士養成施設指定基準」に係る「教科目の教授内容」に依拠しつつ，各養成施設において独自に検討せざるを得なかったこと，養成施設の所在地によって当該地域の新型コロナウイルス感染症の発生状況が大きく異なっていたこと，養成施設によって授業に活用できる ICT 環境に差異があったこと等が考えられるであろう。

３.「保育所実習Ⅰ（施設実習Ⅱ単位）」及び「保育実習Ⅱ（保育所実習Ⅱ単位）」の学内実習の構築

筆者らが所属する養成施設においても，他の保育士養成施設と同様に,「保育実習Ⅰ（施設実習２単位）」（以下，施設実習とする）及び「保育実習Ⅱ（保育所実習２単位）」（以下, 保育所実習Ｂとする）が中止もしくは中断となった事例が発生した。そのため，当該学生を対象として，保育所実習Ｂの代替実習を「学内保育所実習 B」として，施設実習の代替実習を「学内施設実習」として，それぞれ実施することとなった。

前述の実践報告では，既存の資料を用いたバーチャル実習や主に学内教員による生活支援技術や模擬保育等の演習を中心として授業が展開されていた。その中には対面での授業実施を含むものが多かった。しかし，筆者らの所属先では政府の緊急事態宣言や所在する県から発出される対策方針に応じて，学生の学校施設内への入構が断続的に制限される状況にあったため，対面での演習の実施は困難であると判断し，学生が自宅から受講できるようすべての実施回について ICT を活用したオンライン授業とした[注1]。オンライン授業であっても学生ができるだけリアリティを感じ，現場での学外実習と同様の学びを得ることができるよう，保育現場や福祉現場，外部講師とのオンライン接続による遠隔実習を主軸とした実習プログラムを構築することとした。

開発した各実習のプログラムを表１及び表２に示す。実習目標は「指定保育士養成施設指定基準」が示す「保育実習Ⅰ」及び「保育実習Ⅱ」の目標に準拠した。「学内保育所実習 B」においては保育所８箇所及び外部講師１名へ,「学内施設実習」では保育所以外の児童福祉施設４箇所及び外部講師１名へ協力を要請し，オンライン会議ツールの「Microsoft Teams」あるいは「Zoom」を用いて現場と接続をした。なお，代替実習の実施にあたっては，学外実習を担当する教員のみに負担が集中することのないよう,「学内保育所実習 B」及び「学内施設実習」の計画立案・運営は学外実習担当者以外の教員３名が中心となって担当することとした。シラバス及び各授業回の詳細については川俣他を参照されたい[9]。なお，両学内実習の受講対象者数，実施期間は表３の通りであった。

表１　「学内保育所実習Ｂ」各回の概要

回	実習目標	実習時間	実施者（協力者）/ 実習方法	内　　容
1	・学内保育所実習Ｂの概要と受講方法が理解できる。	90分	学内教員 / Live 授業	・ガイダンス
2	・既習の教科目や保育実習Ｉの経験を踏まえ，子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。	450分	学内教員 / Live 授業	・保育所の役割や機能について① ・子どもの保育及び子育て支援について①
3	・保育所の役割や機能について，具体的な実践を通して理解を深める。 ・子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して，保育の理解を深める。	570分	保育所２園 /Live 授業	・保育所の役割や機能について② ・子どもの保育及び子育て支援について② ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について①
4	・保育所の役割や機能について，具体的な実践を通して理解を深める。 ・子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して，保育の理解を深める。	390分	保育所１園 /Live 授業	・保育所の役割や機能について③ ・子どもの保育及び子育て支援について③
5	・保育所の役割や機能について，具体的な実践を通して理解を深める。 ・子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して，保育の理解を深める。	510分	学内教員 / Live 授業	・子どもの保育及び子育て支援について④ ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について②
6	・既習の教科目や保育実習Ｉの経験を踏まえ，子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。 ・保育士の業務内容や職業倫理について，具体的な実践に結びつけて理解する。	540分	保育所２園 /Live 授業	・保育所の役割や機能について④ ・子どもの保育及び子育て支援について⑤ ・保育の計画と実践，観察と記録及び自己評価等について②
7	・既習の教科目や保育実習Ｉの経験を踏まえ，子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。 ・保育士の業務内容や職業倫理について，具体的な実践に結びつけて理解する。	390分	重度障害児の保護者 / Live 授業	・子どもの保育及び子育て支援について⑥ ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について③ ・保育士の業務内容や職業倫理について①
8	・子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して，保育の理解を深める。 ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について，実際に取り組み，理解を深める。	180分	学内教員 / Live 授業	・保育所の役割や機能について⑤ ・子どもの保育及び子育て支援について⑦ ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について④ ・保育士の業務内容や職業倫理について②
9	・子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して，保育の理解を深める。 ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について，実際に取り組み，理解を深める。	300分	保育所１園 /Live 授業	・保育所の役割や機能について⑥ ・子どもの保育及び子育て支援について⑧ ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について⑤ ・保育士の業務内容や職業倫理について③
10	・子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して，保育の理解を深める。 ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について，実際に取り組み，理解を深める。	465分	保育所１園 /Live 授業	・子どもの保育及び子育て支援について⑨ ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について⑥
11	・実習における自己の課題を明確化する。	360分	学内教員 / Live 授業	・自己課題の明確化について
	実習時間　計	4,245分	－	－

表２「学内施設実習」各回の概要

回	実習目標	実習時間	実施者（協力者）/ 実習方法	内容
1	・学内施設実習の概要と受講方法が理解できる。	90分	学内教員 /Live 授業	・ガイダンス
2	・保育所，児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。	300分	学内教員 /Live 授業	・子どもに関する関連法規について
3	・観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。 ・既習の教科目の内容を踏まえ，子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。	390分	児童発達支援事業所 /Live 授業	・障害児とその保護者への支援方法について①
4	・観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。 ・保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	390分	重度障害児の保護者 /Live 授業	・障害児とその保護者への支援方法について②
5	・観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。 ・保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。 ・保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	435分	学内教員 /Live 授業	・保育者に求められる保護者支援や家庭支援について
6	・観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。 ・既習の教科目の内容を踏まえ，子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。	390分	音楽講師 /Live 授業	・障害児とその保護者への支援方法について③
7	・保育所，児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。 ・観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。	330分	障害児者入所施設 /Live 授業	・障害児者入所支援について
8	・保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。	495分	放課後等デイサービス事業所 /Live 授業	・個別支援計画について
9	・保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	390分	市役所保育関連部署 /Live 授業	・職員間の役割分担や連携について ・保育士の役割と職業倫理
10	・保育所，児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。 ・観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。 ・既習の教科目の内容を踏まえ，子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。 ・保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。 ・保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	420分	オンデマンド授業	・リフレクション （各目標に対応したリフレクションシートへの学びと課題の記載）
11	・保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	420分	学内教員 / Live 授業	・学内施設実習における学びと課題の共有
	実習時間　計	4,050分	－	－

表３　両学内実習の対象者数と実施期間

【対象者数】
①　学内保育所実習Ｂ　71名
②　学内施設実習　136名
※学外実習の中断による途中参加の学生も含む
【実習期間】
①　学内保育所実習Ｂ　2020年８月３日～翌１月26日
②　学内施設実習　2020年８月３日～翌２月８日

４．目的と方法

本稿の目的は，学内実習の教育効果を測り，その有用性を明らかにすることである。両学内実習の終了後，いずれかの学内実習，あるいは両学内実習を受講した学生と，比較のために学外実習である「保育所実習Ｂ」及び「施設実習」を実施した学生を対象に，アンケート機能を有するポータルシステムを用いて事後評価アンケートをWEB配信し，得られた回答を集計し，分析対象とした。アンケートは①「当該実習（学内実習）の評価観点[注2]ごとの達成度の自己評価（保育所実習：全17項目，施設実習：全23項目）」②「当該実習（学内実習）に対する満足度」について７件法で調査し，③「当該実習（学内実習）の具体的な改善点」を自由記述にて回答を求めた。また，翌年度以降も学内実習を実施することとなる可能性を想定し，授業回ごとの改善のための根拠資料として活用するため，学内実習についてのアンケートにおいてのみ⑤「印象の残った授業回（３つまで選択可）について尋ね，その理由を自由記述回答にて求める設問を設けた。アンケートの実際の設問文の内容については川俣他を参照されたい[10]。

得られた回答数は「保育所実習Ｂ」で学内54名（有効回答率：76.1％），学外90名（有効回答率：66.2％），「施設実習」で学内106名（有効回答率：77.9％），学外25名（有効回答率：35.2％）であった。

本稿ではこのうち，①「当該実習（学内実習）に対する満足度」，②「当該実習（学内実習）の評価観点ごとの達成度の自己評価」の結果について取り上げることとする。学内実習と学外実習の平均値の比較には，Ｆ検定により等分散性の有無を確認したのち，対応のないｔ検定を行った。なお，その際，有意水準は0.05を基準とした。

倫理的配慮として，アンケート実施時に「回答の内容を今後の授業や，研究・調査に活用すること」，「アンケートに関する情報を授業や研究で使用する場合は，プライバシーを尊重し，公開時に回答した個人が特定できないよう処理・集計を行うこと」，「回答後もいつ参加を撤回してもいかなる不利益も生じないこと」を説明した。

５．結果

⑴　「当該実習（学内実習）に対する満足度」

まずは，学内実習プログラムの受講者の満足度を学外での実習を行った学生と比較した結果について述べる。

表４に，「学内保育所実習Ｂ」及び学外にて実施した「保育所実習Ｂ」，「学内施設実習」及び学外にて実施した「施設実習」，それぞれに対する満足度の回答結果を示す。この結果からは，満足している（「おおむね満足している」～「非常に満足している」）と回答した学生は，両実習とも学内・学外に関わらず，９割以上であった。学内・学外の平均得点の比較でも，両実習とも有意な差はみられなかった。

⑵　「当該実習（学内実習）ごとの達成度の自己評価（保育所実習：全17項目，施設実習：全23項目）」

教育効果を評価する上では，教育目標をどの程度達成できたかという達成度も重要な観点となる。実習における評価観点ごとの達成度の自己評価について，「学内保育所実習Ｂ」及び学外にて実施した「保育所実習Ｂ」，

表４　各実習（学内実習）に対する満足度

各実習に対する満足度	保育所実習Ｂ		施設実習	
	学内（n=54）	学外（n=90）	学内（n=105）※	学外（n=25）
1　非常に不満である	0	0	1	0
2　不満である	0	1	0	1
3　やや不満である	0	0	0	0
4　どちらでもない	0	2	3	1
5　おおむね満足している	10	12	15	1
6　満足している	20	51	45	13
7　非常に満足している	24	24	41	9
平均点（７点満点中）	6.26	6.04	6.14	6.08
標準偏差	0.75	0.82	0.93	1.09

※無回答１名

表５　実習の評価観点ごとの達成度の自己評価（「学内保育所実習Ｂ」と「保育所実習Ｂ」の比較）

	保育所実習Ｂ						
	学内			学外			
	平均点	±	標準偏差	平均点	±	標準偏差	p
Ｑ１．主体的に行動し、生き生きと取り組むことができた。	5.76	±	0.72	5.84	±	1.07	
Ｑ２．相手に応じた適切な挨拶や言葉遣いへの配慮と実際の表現ができた。	6.02	±	0.76	6.27	±	0.80	
Ｑ３．主体的な学習態度としての事前準備や努力を惜しまず、質問も積極的に行うことができた。	5.19	±	1.20	5.91	±	0.84	**
Ｑ４．指定された出勤時間や提出物等の期限を守ることができた。	6.52	±	0.76	6.84	±	0.36	**
Ｑ５．報告・連絡・相談の重要性を認識し、職員と協調して確実に役割を果たすために適切な行動をとることができた。	6.19	±	0.88	6.23	±	0.73	
Ｑ６．謙虚な態度とともに、日々の取組みの中で様々なことに興味や関心を持ち、積極的に学ぼうとする具体的な行動をとることができた。	6.19	±	0.84	6.22	±	0.73	
Ｑ７．日々の取組みの中で、実習指導担当保育士などから指導された内容を受け止め、修正し、次の実践に反映させようとする行動をとることができた。	6.09	±	0.82	6.32	±	0.66	
Ｑ８．職員とコミュニケーションを取りながら、進んで仕事をしようとすることができた。	5.59	±	1.08	6.14	±	0.77	**
Ｑ９．養護と教育が一体となって行われる保育の実際についての理解をもとに保育を実践しようとすることができた。	6.11	±	0.83	6.03	±	0.67	
Q10. 保育所保育指針と実際の保育展開の関連についての理解をもとに保育を実践しようとすることができた。	5.83	±	0.94	5.77	±	0.78	
Q11. 日常的な園生活や遊びの観察を通して「環境を通して行う保育」の実際とその意義についての理解ができた。	6.43	±	0.63	6.07	±	0.76	**
Q12. 日常的な園生活や遊びの観察を通して「総合的に行う保育」の実際とその意義についての理解ができた。	6.19	±	0.72	5.98	±	0.77	
Q13. 入所（園）している子どもの発達保障及び保護者支援のための家庭との連携の実際とその重要性についての理解ができた。	6.30	±	0.66	5.81	±	0.82	**
Q14. 保育課程に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価といった一連の保育過程と事後のふり返りや評価の意義についての理解ができた。	6.22	±	0.83	5.98	±	0.77	
Q15. 実習指導担当者などの指導を受けながら作成した指導計画に基づく保育実践と事後評価ができた。	5.94	±	0.80	5.93	±	0.84	
Q16. 多様な保育を展開していく上での役割と保育専門職としての職業倫理についての理解ができた。	6.17	±	0.66	5.91	±	0.72	*
Q17. 成功体験とともに、保育士を目指す者としての自己の課題を明確にすることができた。	6.35	±	0.64	6.20	±	0.72	

*：$p<0.05$, **：$p<0.01$

それぞれの受講者による回答結果の比較を表５に示す。

その結果，「主体的な学習態度としての事前準備や努力を惜しまず，質問も積極的に行うことができた（Ｑ３）」，「指定された出勤時間や提出物等の期限を守ることができた（Ｑ４）」，「職員とコミュニケーションを取りながら，進んで仕事をしようとすることができた（Ｑ８）」の項目について学内実習より学外実習で達成度が有意に高い結果となった。一方で，「日常的な園生活や遊びの観察を通して『環境を通して行う保育』の実際とその意義についての理解できた（Q11）」，「入所（園）している子どもの発達保障及び保護者支援のための家庭との連携の実際とその重要性についての理解ができた（Q13）」，「多様な保育を展開していく上での役割と保育専門職としての職業倫理についての理解ができた（Q16）」の項目については，学内実習の方が学外実習よりも達成度が有意に高い結果となった。また，上記６項目を除く11項目では学内実習の受講者と学外実習の受講者とで達成度に有意な差異は確認されなかった。

同様に，実習における評価観点ごとの達成度の自己評価について，「学内施設実習」及び学外にて実施した「施

表６　実習の評価観点ごとの達成度の自己評価（「学内施設実習」と「施設実習」の比較）

	施設実習						
	学内			学外			
	平均点	±	標準偏差	平均点	±	標準偏差	p
Ｑ１．主体的に行動し、生き生きと取り組むことができた。	5.78	±	0.90	5.64	±	0.84	
Ｑ２．相手に応じた適切な挨拶や言葉遣いへの配慮と実際の表現ができた。	6.20	±	0.71	5.88	±	0.86	
Ｑ３．主体的な学習態度としての事前準備や努力を惜しまず、質問も積極的に行うことができた。	5.07	±	1.22	5.96	±	0.82	**
Ｑ４．指定された出勤時間や提出物等の期限を守ることができた。	6.34	±	1.06	6.48	±	0.81	
Ｑ５．報告・連絡・相談の重要性を認識し、職員と協調して確実に役割を果たそうとすることができた。	6.10	±	0.82	6.04	±	0.96	
Ｑ６．謙虚な態度とともに、日々の取組みの中で様々なことに興味や関心を持つことができた。	6.17	±	0.88	6.08	±	0.93	
Ｑ７．日々の取組みの中で､実習指導担当者などから指導された内容を受け止め、修正し、次の実践に反映させようと努力することができた。	6.03	±	0.76	6.00	±	0.85	
Ｑ８．日々の生活の中で実習に必要な健康管理や維持に努力することができた。	6.53	±	0.69	5.96	±	1.25	
Ｑ９．施設における子どもの生活と一日の流れ（デイリープログラムの内容）についての理解ができた。	6.04	±	0.71	6.04	±	0.92	
Q10. 保育所保育指針と実際の保育（支援）展開の関連について理解できた。	5.89	±	0.69	5.60	±	0.98	
Q11. 観察と記録作成による子ども理解ができた。	5.99	±	0.78	5.68	±	0.84	
Q12. 子どもの発達過程の実際についての理解ができた。	5.91	±	0.80	5.60	±	0.85	
Q13. 子どもへの積極的な関わりや具体的な援助ができた。	5.31	±	1.20	5.76	±	0.91	
Q14. 保育の計画に基づいた保育（支援）内容や環境構成の実際についての理解ができた。	6.00	±	0.69	5.92	±	0.74	
Q15. 子どもの発達過程に応じた保育(支援)内容の実際についての理解ができた。	5.86	±	0.69	5.76	±	0.91	
Q16. 子どもの生活や遊びと実際の保育環境の関連性についての理解ができた。	6.03	±	0.71	5.76	±	0.91	
Q17. 保育課程と支援計画の関連性についての理解ができた。	5.96	±	0.74	5.88	±	0.71	
Q18. 実習指導担当者などの指導を受けながら、短時間の部分実習の立案ができた。	5.16	±	1.20	4.68	±	1.85	
Q19. 観察するための視点の必要性についての理解ができた。	6.07	±	0.76	6.00	±	0.80	
Q20. 記録に基づくふり返りと自己評価の重要性についての理解ができた。	6.23	±	0.68	5.88	±	0.82	
Q21. 専門職としての保育士の業務内容についての理解ができた。	6.22	±	0.61	6.04	±	0.82	
Q22. 職員間の役割分担や連携による支援の実際についての理解ができた。	6.22	±	0.69	6.08	±	0.80	
Q23. 専門職としての基本的な職業倫理の存在と内容についての理解ができた。	6.12	±	0.70	6.00	±	0.75	

*：$p<0.05$, **：$p<0.01$

設実習」それぞれの受講者による回答結果の比較を表６に示す。学内・学外の比較では「主体的な学習態度としての事前準備や努力を惜しまず，質問も積極的に行うことができた（Ｑ３）」の項目において学内実習より学外実習で達成度が有意に高い結果となった。また，Ｑ３を除くすべての項目について，学内実習の受講者と学外実習の受講者とで達成度に有意な差異は確認されなかった。

６．考察

代替実習として開講された学内実習はいずれもオンライン授業のみによるものであり，実際に学外で行う実習とは形態,内容ともに大きく異なるものであるといえる。その上で，受講終了後の満足度において学内実習の受講者と学外実習の受講者とで有意差が確認されなかったことは，本学内実習の立案の際に意図していた「オンライ

ンであってもできるだけリアリティを感じられ，現場での学外実習と同様の学びを得ることができる実習」が一定程度実現されたことを示しているのではないだろうか。

また，評価観点ごとの達成度については，質問や提出物のやりとり，職員とのコミュニケーションの観点において，学内実習よりも学外実習での達成度が高い結果となった。オンライン授業で多数の受講者とともに授業に取り組むという本学内実習の特性上，この点においては実感が得にくかったもの考えられる。

一方で，オンラインでの授業を通して，学外での実習とは異なり，複数の保育現場での子どもたちの様子や保育者の動きを観察し，職員の講話による解説を聴くことができたことで，環境を通して行う保育についての理解が深まるという学習効果がみられた。また，学外実習では接する機会の少ない保護者からの講話等を盛り込んだことにより，保護者支援についての理解の深まりという教育効果も確認された。

さらに，保育所実習Ｂにおいて11項目，施設実習において22項目で達成度についての有意差が確認されなかったことについても若干の考察を加えたい。前述の通り，アンケートで用いた評価観点は，学外で実習を行う場合を想定して作成された評価観点をそのまま用いたものである。それにもかかわらず，多くの項目について有意な差異が確認されなかったことは，満足度と同様に，達成度においても「オンラインであってもできるだけリアリティを感じられ，現場での学外実習と同様の学びを得ることができる実習」が一定程度実現できたと評価できるのではないだろうか。

今後の実習プログラムの改良にあたっては，現場の職員との双方向的なコミュニケーションをどのように実現していくかという点に課題が見られた。具体的な改善策については，本稿で取り扱うことのできなかった自由回答結果の分析を踏まえて，別稿で論ずることとしたい。

７．今後の展望

全国保育士養成協議会より報告された「保育実習指導ミニマムスタンダード2017年版」では「課題・目指すべき方向」として「養成校の教員間」と「養成校間」，そして「養成校と保育現場」との連携と協働の必要性が示されているが，今回実施した両学内実習の実施は，まさに「養成校の教員間」，そして「養成校と保育現場」との連携と協働の重要性を改めて認識する機会となった。今回の両学内実習はそれぞれの学外実習担当教員２名と学科内の３名の教員との連携・協働なしには実施することはできず，保育現場や学外の専門職の協力なしには実現し得なかっただろう。

全国保育士養成協議会による「保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究 研究報告書」では，「協働性が重要なものとして認識されているが，取り組みへの積み重ねが十分とはいえない」[11]と指摘していたが，コロナ禍を契機に従来の想定を超えて，その重要性が認識されている。2020年６月20日に制定された「一般社団法人全国保育士養成協議会保育士養成倫理綱領」においても「実習施設に対する倫理的責任」として「教職員等は，質の高い保育士養成を実現するために実習施設と連携・協働する」と記されており，保育現場との連携・協働は単に保育実習の実効化のためのものに留まらず，保育士養成校教員の資質というべきものであることが示されている。

本稿で一定の有用性が示された保育現場等との連携・協働による学内実習プログラムで得られたノウハウは，ポストコロナにおける保育実習においても応用が可能であり，本稿が今後の連携・協働を推進する一助となれば幸いである。

謝辞

本学内実習プログラムは，本稿の執筆者に加え，所属する学科の教員の協力のもとに実施されました。また，実施に際してご協力いただいたすべての保育所・施設，外部講師の先生方へ御礼申し上げます。

注

（注１）　筆者らの所属先では，全学的に学生へのノートPCの必携化がなされており，2020年４月から多くの科目でオンライン授業が実施されており，本実習プログラム開始時点で教員，学生双方にオンライン授業に対する一定のノウハウが蓄積されていた。

（注２）　この評価上の観点は，九州管内の保育士養成施設が協同して作成した「統一評価票」によるものであり，その内容は全国保育士養成協議会刊行の『保育実習指導のミニマムスタンダード』に準拠している。

引用文献

⑴伊藤一統（編）（2021）コロナウイルス拡散防止対応に迫られた状況下での実習運営対応に関する調査研究―研究報告概要版―．令和２年度一般社団法人全国保育士養成協議会学術研究助成課題研究．

⑵藤原映久・宮下裕一（2021）保育士養成課程における学内で

の演習・実習の試み―コロナ禍における保育実習Ⅰ（施設実習）の代替として―. 島根県立大学・島根県立大学短期大学部教職センター年報, 2, 97-104.
⑶同上.
⑷平野知見（2021）新型コロナウィルス感染予防対策禍における保育実習Ⅱ. 京都文教大学こども教育学部研究紀要, 1, 129-140.
⑸柴田長生・島田香（2021）新型コロナウイルス蔓延下における保育実習Ⅲ―バーチャル施設実習の試み―. 臨床心理学部研究報告, 13, 101-113.
⑹同上.
⑺児玉珠美・太田美鈴・井手裕子・谷村和秀・服部壮一郎・山本辰典（2021）学内保育実習のあり方に関する実践研究. 愛知学泉大学紀要, 3(2), 147-155.
⑻松居紀久子（2021）コロナ禍での保育実習（学内実習）の実践報告―障害者の生活支援を取り入れた取り組み―. 富山短期大学紀要, 57, 106-116.
⑼川俣沙織・山下雅佳実・櫻井裕介・永渕美香子・井上智史（2021）学外実習の代替となる学内実習の概要と展開―ICT を活用した保育現場との協働による学内実習プログラムの構築―. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 53, 157-165.
⑽川俣沙織・山下雅佳実・櫻井裕介・永渕美香子・井上智史・萩尾耕太郎（2021）保育実習の代替としての学内実習の取り組みについて. 中村学園教職教育研究, 5, 12-17.
⑾全国保育士養成協議会（編）（2018）保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究―研究報告書―. 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）. 242.